

女性の活躍に関する情報公表

1 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

(1)

採用した労働者に占める女性労働者の割合
56.4%

対象期間：令和5年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

(2)

区 分	男性職員の賃金に対する 女性職員の賃金の割合
全職員	70.3%
正規職員	85.3%
嘱託・パート等	76.6%

対象期間：令和5年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

2 職業生活と家庭生活との両立

男性職員と比較した女性職員の平均継続勤務年数
+0.5年

（令和6年5月現在）